

(3) 県戦略品目別の推進目標

単位：作付面積 (ha)、産出額 (億円)

		生産面積			産出額		
		H30(基準)	R7(目標)	増減	H30(基準)	R7(目標)	増減
野菜	いちご	124	166	134%	56	93	166%
	きゅうり	422	425	101%	37	44	119%
	トマト	216	228	106%	30	45	150%
	ほうれんそう	364	379	104%	14	16	114%
	ねぎ類	617	622	101%	32	37	116%
	パプリカ	10	17	170%	7	22	314%
	たまねぎ	192	232	121%	2	6	300%
	キャベツ	369	374	101%	4	7	175%
	えだまめ	296	305	103%	6	7	117%
	ばれいしょ	520	970	187%	3	7	233%
	レタス	128	133	104%	4	16	400%
	せり	29	30	103%	7	8	114%
	さつまいも	-	80	-	-	4	-
	計	3,287	3,961	121%	202	312	154%
花き	輪ぎく	41	55	134%	6	9	150%
	スプレーぎく	14	21	150%	3	5	167%
	花壇用苗もの	18	21	117%	7	8	114%
	鉢もの類	12	20	167%	4	7	175%
	計	85	117	138%	20	29	145%
果樹	りんご	182	226	124%	7	10	143%
	日本なし	144	167	116%	9	10	111%
	ぶどう	11	34	309%	1	3	300%
	計	337	427	127%	17	23	135%
特用林産物	しいたけ	917t	1,086t	118%	9	10	111%

※出典：「野菜生産出荷統計」・「生産所得統計」（農林水産省）

※たまねぎ、レタスの作付面積（基準）は、直近の統計値であるH28のデータを使用。ばれいしょの産出額は、いも類のデータを使用。しいたけは生産量（t）。

※トップブランド品目：本県を代表し、全国的に認知されるよう育成する品目（いちご、きゅうり、ねぎ、トマト、パプリカ）。

※さつまいもは令和6年3月から県戦略品目に追加。基準年の統計値はない。

(4) 基本方針ごとの推進指標

基本方針	振興方策	推進指標	基準年 (H30)	目標年 (R7)	伸び率 (%) (R7)
1 先進技術を駆使した施設園芸の推進	(1)先進技術を活用した施設園芸産地の拡大	○いちご産出額(億円)	56	93	166
		○県戦略品目の産出額(億円) *施設を主とする品目	178	281	158
	(2)先進的園芸経営体の育成	○高度環境制御機器設置面積(ha)	31	50	161
		○園芸施設設置面積(ha)	1,040	1,100	106
		○養液栽培面積(ha)	156	196	126
(3)技術革新による次代の施設園芸の推進	○自動搬送システム導入経営体数(経営体数)	0	5	-	
2 大区画ほ場等を活用した露地園芸の推進	(1)水田等における収益性の高い園芸作物の推進	○水田における園芸作物の作付面積(ha)	3,660	4,247	116
		○加工・業務用野菜の取組面積(ha)	277	790	285
		○県戦略品目の産出額(億円) *露地を主とする品目	70	92	131
	(2)地域をけん引する経営体を核とした露地園芸の振興	○農地整備事業計画における高収益作物導入新規地区数(地区)	-	30	-
		○大規模露地園芸経営体数(経営体数)	3	13	433
	(3)効率的な作業体系の推進	○新規導入機械・施設取組経営体数(経営体数)	-	22	-
3 食品関連産業等との連携による園芸サプライチェーンの構築	(1)食品関連産業との連携促進	○集出荷調製施設導入産地数(事業導入数)	-	10	-
		○県育成品種面積(いちご「にこにこベリー」)(ha)	1.5	30	2,000
	(2)多様なニーズに対応した野菜・花き・果樹・特用林産の生産拡大と販路開拓	○農産物直売所販売額(億円)	113	140	124
		○国際水準GAP導入・認証総数(園芸)(件)	20	100	500
	○特用林産物の放射性物質検査計画に対する実施率(%)	128	100	78	
4 園芸産地の発展に向けた多様な人材等の確保・育成	(1)多様な人材の活用	○年間新規就農者数(園芸)(人)	78	85	109
	(2)企業参入による園芸生産の拡大	○県内への農業参入数(園芸)(件)	33	60	182

IV みやぎの園芸特産振興の進め方

1 重点振興品目（県戦略品目、地域戦略品目）について

- 園芸特産の取組を拡大させるため、重点的に取り組む品目を「重点振興品目」として施策を集中させるとともに、関係機関が連携して産地づくりに取り組むこととします。
- 「重点振興品目」とは、県全域の範囲で推進する「県戦略品目」と、各圏域の範囲で推進する「地域戦略品目」とします。



※令和4年4月にアスパラガスを地域戦略品目に追加

※令和6年3月にさつまいもを地域戦略品目から県戦略品目に変更

【重点振興品目の定義】

重点振興品目	定 義
県戦略品目	<p>県全体の基幹品目として産地化されており、今後、更に産地の拡充を図る品目で、部門ごとに次項の選定基準を満たすものを園芸特産振興会議で選定します。</p> <p>本県園芸を取りまく情勢に対応できるよう、中間年（令和5年度）の見直しで品目の追加・削除を行うことができるものとします。</p>
地域戦略品目	<p>各地方振興事務所・地域事務所を範囲とする圏域において、水田農業ビジョン等の振興品目との整合性を図りながら、地域の特色を生かし、地域農業の活性化のために重点的に推進する品目で、園芸特産振興地域会議で選定します。</p> <p>新たな品目の産地化等、産地の情勢変化に柔軟に対応できるよう園芸特産振興地域会議に諮り、毎年追加できるものとしますが、削除は中間年（令和5年度）の見直しで行うこととします。</p>

【県戦略品目の部門ごとの選定基準と品目】

部 門	選 定 基 準 (①又は②)
野 菜	① 産出額が概ね10億円 ^{注)} 及び県内5圏域以上で取り組んでいる品目 いちご、きゅうり、トマト、ほうれんそう、ねぎ類 ② 園芸特産振興会議で選定する品目 パプリカ、たまねぎ、キャベツ、えだまめ、レタス、せり、ばれいしょ、 <u>さつまいも</u>
花 き	① 産出額が概ね1億円 ^{注)} 及び県内5圏域以上で取り組んでいる品目 輪ぎく、鉢もの・花壇用苗もの類 ② 園芸特産振興会議で選定する品目 スプレーぎく
果 樹	① 産出額が概ね5億円 ^{注)} 及び県内5圏域以上で取り組んでいる品目 りんご ② 園芸特産振興会議で選定する品目 日本なし、ぶどう
特用林産	① 産出額が概ね5億円 ^{注)} 及び県内5圏域以上で取り組んでいる品目 しいたけ ② 園芸特産振興会議で選定する品目

注) 農林水産省の統計値又はJ A全農みやぎ共販実績等

【各振興品目の園芸特産振興プラン目標上の位置付け】

区 分	県戦略品目	地域戦略品目
施設園芸の振興に対応するもの	○野菜:いちご、きゅうり、 トマト、パプリカ ○花き:鉢もの類・花壇用 苗もの類	○野菜:なす、水耕野菜、しゅんぎく、みずな、 ピーマン類、 <u>アスパラガス</u> ○花き:ばら、カーネーション、トルコギキョ ウ、ストック、ガーベラ、宿根かすみそう ○特用林産:なめこ、えのきたけ
土地利用型露地園芸 の振興に対応するもの	○野菜:たまねぎ、キャベ ツ、えだまめ、ばれいし ょ、せり、 <u>さつまいも</u> ○果樹:りんご、日本なし	○野菜:そらまめ、かぼちゃ、スイートコーン、 はくさい、みょうがたけ、ブロッコリー、だ いこん、にんじん、ごぼう、さといも、にん にく、れんこん、きくいも、えごま、じねん じょ ○花き:小ぎく、枝もの類 ○果樹:小果樹類、西洋なし、もも、うめ、か き、いちじく ○特用林産:わさび、たけのこ
両方の振興戦略に対 応するもの	○野菜:レタス、ほうれん そう、ねぎ類、 ○花き:輪ぎく、スプレー ぎく、 ○果樹:ぶどう ○特用林産:しいたけ	○野菜:なばな類、さやいんげん、こまつな、 ゆきな、にら、チンゲンサイ、つるむらさき、 しそ、スナップエンドウ、ズッキーニ ○特用林産:ふき

※令和4年4月にアスパラガスを地域戦略品目に追加

※令和6年3月にさつまいもを地域戦略品目から県戦略品目に変更

2 「園芸特産振興プラン」における各圏域の重点振興品目

令和6年3月1日現在

種類	品目名	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉	圏域数	
県戦略品目 20	野菜 13	1 いちご	○	○	○	○	○	○	○	7
		2 きゅうり	○	○	○	○	○	○	○	7
		3 トマト	○	○	○	○	○	○	○	7
		4 ほうれんそう		○	○	○	○	○	○	6
		5 パプリカ			○	○	○	○	○	2
		6 ねぎ類	○	○	○	○	○	○	○	7
		7 たまねぎ	○	○	○	○	○			5
		8 キャベツ		○	○	○	○			4
		9 えだまめ	○	○	○	○	○	○	○	7
		10 ばれいしょ		○	○	○	○	○		5
		11 レタス		○	○					2
		12 せり		○	○				○	4
		13 さつまいも	○	○	○			○		4
花き 3	1 輪ぎく	○	○	○	○		○	○	6	
	2 スプレーぎく	○		○	○	○		○	5	
	3 鉢もの類・花壇用苗もの類	○	○	○	○	○	○		6	
果樹 3	1 日本なし	○	○	○					3	
	2 りんご	○	○		○	○		○	5	
	3 ぶどう	○	○	○	○	○	○	○	7	
特用林産1	1 しいたけ	○	○	○	○	○	○	○	7	
地域戦略品目 50	野菜 31	1 そらまめ	○			○	○			3
		2 なす			○		○			2
		3 なばな類				○			○	2
		4 かぼちゃ			○	○	○			3
		5 スイートコーン	○	○				○		3
		6 さやいんげん	○							1
		7 はくさい			○			○		2
		8 しゅんぎく		○	○					2
		9 こまつな		○	○				○	3
		10 ゆきな		○	○		○	○		4
		11 みずな			○					1
		12 にら			○		○			2
		13 みょうがたけ		○						1
		14 チンゲンサイ		○						1
		15 つるむらさき	○	○						2
		16 ブロッコリー	○	○	○					3
		17 だいこん	○	○	○	○				4
		18 にんじん	○	○	○					3
		19 ごぼう			○					1
		20 さといも	○							1
		21 にんにく					○			1
		22 水耕野菜				○				1
		23 スナップエンドウ				○				1
		24 しそ			○					1
		25 ズッキーニ				○				1
		26 ビーマン類			○	○	○			3
		27 れんこん				○				1
		28 きくいも	○							1
		29 えごま	○		○					2
		30 じねんじょ	○							1
		31 アスパラガス							○	
花き 8	1 小ぎく	○	○					○	3	
	2 カーネーション		○						1	
	3 トルコギキョウ	○	○			○			3	
	4 ストック		○			○			2	
	5 ガーベラ						○		1	
	6 宿根かすみそう		○						1	
	7 ばら		○	○					2	
	8 枝もの類							○	1	
果樹 6	1 小果樹類	○	○	○	○	○		○	5	
	2 もも	○				○			2	
	3 うめ	○							1	
	4 かき	○							1	
	5 いちじく	○	○				○		3	
	6 西洋なし	○							1	
特用林産 5	1 なめこ				○				1	
	2 えのきたけ			○					1	
	3 ふき							○	1	
	4 わさび			○					1	
	5 たけのこ	○							1	
重点振興品目計		34	36	37	27	24	20	18	196	

* 県戦略品目：県の基幹品目として産地化されており、今後、更に産地の拡充を図る品目で、品目の追加・削除は、計画中間年に見直しが可能。

* 地域戦略品目：産地の情勢変化により毎年品目追加が可能であるが、削除は計画中間年に行える。

たりリモート指導等、新しい研修会や指導スタイルを確立します。

(3) 技術革新による次代の施設園芸の推進

イ 自動搬送システム等のアグリテック導入による先進的園芸の推進

○次世代施設園芸の更に見据え、今後普及が見込まれる最先端の技術を含めたアグリテックの導入を推進していきます。具体的には、収穫・調製作業の自動化や機械化の技術として注目される自動走行型台車（AGV）による運搬作業の自動化、選果・果実品質検査を同時に行うスマート選果機の導入等、5Gの活用、先進事例や研究機関で開発された最先端の新技术の導入を加速化します。

ロ 二酸化炭素排出削減による環境負荷低減型施設園芸の推進

○国の「みどりの食料システム戦略」でも目標に掲げている温室効果ガス削減に資する省エネルギー設備等を活用した次代の施設園芸の取組を促進するため、きゅうりやいちごでの二酸化炭素局所施用による使用量の低減技術や地中熱の暖房利用、木質バイオマス暖房機の活用等、二酸化炭素排出削減による環境負荷低減型施設を推進し、新しい施設園芸モデルとして県内への普及啓発を図ります。



【いちごでの二酸化炭素局所施用】



【民間企業によるコンサルティング】

■ 推進指標

項目	基準年（H30）	→	目標年（R7）
○いちご産出額	56億円	→	93億円
○県戦略品目の産出額 ※施設を主とする品目	178億円	→	278億円
○高度環境制御機器設置面積	31ha	→	50ha
○園芸施設設置面積	1,040ha	→	1,100ha
○養液栽培面積	156ha	→	196ha
○自動搬送システム導入経営体数	0経営体	→	5経営体

支援することで、露地園芸団地を創出します。

○農地整備事業実施地区については、作付計画の改善やほ場条件の改善、作業効率化への支援を行い、大区画ほ場を活用した「園芸作物団地化計画」を策定し、水稲から露地園芸への作付誘導を図ります。また、農地整備事業の活用によるほ場の条件整備や農地中間管理事業の活用による担い手へ農地集積により、高品質・安定生産と作業効率の向上を図り、作付拡大を推進します。

□ 地域の核となる大規模露地園芸経営体^{注)} 支援による園芸産地の拡大

○露地園芸団地整備を進めるため、産地をけん引する大規模露地園芸経営体を育成し、既存経営体との連携による露地園芸の生産拡大を推進します。

注) 大規模露地園芸経営体：県が定義するもので、先進的園芸経営体のうち露地園芸部門での栽培面積が概ね10ha以上の農業法人。

(3) 効率的な作業体系の推進

イ 機械化一貫体系推進やアグリテック導入等による効率的生産の推進

○担い手の減少に対応するため、機械化一貫体系の推進や[RTK基地局を利用した自動操舵技術等のアグリテック導入等](#)により省力化を図り、低コスト生産に向けた大規模化を推進します。そのため、モデル実証ほを活用しながら、露地園芸に取り組む生産者の導入支援を行うとともに、試験研究機関などによる技術開発や経営モデルの策定等を進めます。

□ 露地園芸の効率化等に向けた生産体制の整備

○産地基盤の維持に向け、作業時間の占める割合が多い収穫、出荷・調製等の作業の効率化・省力化等を図るための施設・機械等の導入を支援します。
また、播種や出荷・調製作業等の効率化に向けて、作業の分業化や集約化・共同化等の取組を推進します。

■ 推進指標

項目	基準年 (H30)	→	目標年 (R7)
○水田における園芸作物の作付面積	3,660ha	→	4,247ha
○加工・業務用野菜の取組面積	277ha	→	790ha
○県戦略品目の産出額 ※露地を主とする品目	70億円	→	92億円
○高収益作物導入新規地区数	-	→	30地区
○大規模露地園芸経営体数	3経営体	→	13経営体
○新規導入機械・施設取組経営体数	-	→	22経営体

用野菜の契約取引等に対応できる流通販売支援を行い、国内の多様な需要に対応した取引を推進します。

ハ 地産地消の推進と消費者への理解促進による認知度向上

○農産物直売所の集客力を高める販売戦略を立案し、その戦略に基づき施設整備・改修を支援するなど、直売所が抱える個別の課題に対してきめ細やかな支援を実施します。

○高校生による地産地消お弁当コンテストや、飲食店及び小売店における県産食材フェアの開催などを通じ、県産農林産物の魅力を発信するとともに、農山漁村において食と農を体験する機会を拡大することで、県民に対してみやぎの食と農への理解を深め、県産農林産物の消費を拡大します。

○近年の肥料価格高騰等の情勢変化も踏まえ、持続的な生産体制を構築し、農業生産に由来する環境負荷を低減するため、有機農産物等の生産を推進するほか、有機農業等の取組について、PR販売会や消費者と生産者の交流会等の開催等を通じて、さらなる理解促進を図ります。

ニ 国際水準GAPの導入推進と放射性物質対策実施・検査結果公表による安全・安心の確保

○農産物の生産段階における安全性等を確保するため、GAP指導員の育成を図りながら、国際的なGAPの導入と認証取得について、国際水準GAPガイドラインを活用した現地指導等を行い、生産者等の理解促進及び取組の拡大を図ります。

○放射性物質対策として、出荷制限を受けている特用林産物の生産再開と生産振興に向け、汚染の無い生産資材の購入や生産工程管理の徹底を支援します。

また、農林産物の放射性物質検査を継続して実施し、基準超過品目が流通しないようにするとともに、県民に対して検査結果を速やかに公表し、安全・安心の確保に努めます。

■振興指標

項目	基準年(H30)	→	目標年(R7)
○新規集出荷調製施設導入産地数	-	→	10地区
○県育成品種面積(いちご「にこにこベリー」)	1.5ha	→	30 ha
○農産物直売所販売額	113億円	→	140億円
○国際水準GAP導入・認証総数(園芸)	20件	→	100件
○特用林産物の放射性物質検査計画に対する実施率	128%	→	100%

【リ：ねぎ類、たまねぎ、キャベツ、ばれいしょ、さつまいも(加工・業務用野菜等)】

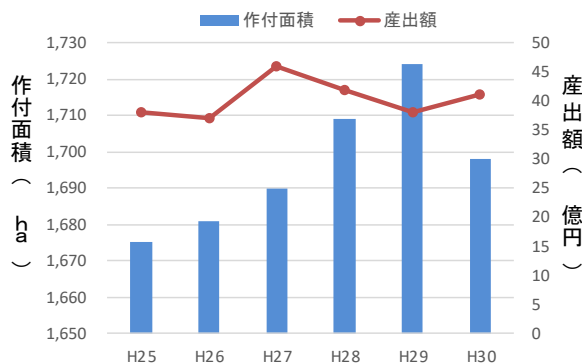
サプライチェーン構築と機械化・省力化による露地園芸の拡大

1 年次別推進目標

項目	現状(H30)A	R3(計画)	R5(中間評価)	目標(R7)B	伸び率(B/A)
作付面積(ha)	1,698	1,912	2,093	2,278	134.2%
生産量(t)	22,280	25,546	28,823	31,500	141.4%
産出額(億円)	41	48	53	61	148.8%

※出典:「野菜生産出荷統計」(農林水産省)、「生産所得統計」(農林水産省)、数値はさつまいも以外の4品目の合計値

2 現状と課題



【ねぎ類、たまねぎ、キャベツ、ばれいしょの作付面積と産出額の推移】

【生産概況】

- ・震災後に施設・機械の導入が進み、法人や営農組合が復旧農地で大規模な露地園芸生産を行っています。復旧農地の中には、土質や排水に課題があるほ場が見られます。
- ・地域水田農業ビジョンにおける園芸作物の導入目標では、大幅な作付面積の拡大が計画されています。
- ・ばれいしょでは、平成19年にカルビーポテト株式会社とポテトチップス用ばれいしょの契約栽培が開始されました。広域に渡る生産者協議会が設立し、生産を拡大する動きがあります。
- ・ねぎでは、一般的に定植、管理作業は歩行型機械で、収穫作業は掘取機が使用されていますが、調製作業は手作業が多く、調製・出荷作業に多大な労力を要することが面積拡大の阻害要因の一つとなっています。
- ・こねぎは、水田転作による団地化とパイプハウスの導入により周年栽培が行われており、若い生産者も比較的多くなっています。
- ・たまねぎは、本県産出荷時期が国内大産地の端境期に当たる優位性がありますが、生産は拡大していません。一般的な秋まき栽培に加えて、収穫期をずらした春まき栽培が一部で導入されています。
- ・キャベツでは、実証試験が行われ、機械化一貫体系の技術が確立されてきています。一方、長年の連作による障害や病害虫による収量や品質の低下が課題となっています。
- ・さつまいもは、県内で徐々に生産が拡大してきていますが、栽培や貯蔵等の技術力の向上、産地化に向けた販路の統合等が課題となっています。

【生産・経営面】

- ・野菜における加工・業務用の割合は、需要全体の約6割を占めており、契約取引・契約栽培・受注生産などに対応していく必要があります。
- ・安定供給を図るためには、機械化体系の導入・確立や実需者ニーズに対応できる生産・流通体制の整備を図る必要があります。
- ・高齢化等により、縮小する産地も見られることから、担い手の確保に向けて認定農業者や農業法人等に働きかける必要があります。
- ・市場出荷と加工・業務用出荷の両方を見据えた販売戦略の構築が求められます。

【流通・販売面】

- ・生産履歴記帳の延長として、農業者のリスク管理に基づく生産物の安全性確保に対する意識向上とGAPの導入を促進する必要があります。
- ・契約出荷においては、出荷数量の安定確保が求められることから、不作時の出荷数量確保が課題となります。